

未来の医療を支える

看護師の特定行為研修 シンポジウム

2017
3/2(木)
10:00~12:00
(受付9:30~)

参加
無料

テーマ

地域のニーズに応じた

看護師による特定行為の提供に向けて

日時

2017年3月2日(木曜日)
午前10時00分~12時00分(午前9時30分受付開始)

場所

三田共用会議所 講堂 [東京都港区三田2-1-8]

定員

350名(事前申込み制)

・東京メトロ 南北線「麻布十番駅」下車2番出口から徒歩5分
・都営地下鉄 大江戸線「麻布十番駅」下車2番出口から徒歩7分

※先着順(2月17日16時締切)
※1施設3名まで

内容

1. 情報提供

平成28年度厚生労働科学特別研究事業

看護師による特定行為の提供活性化に向けた、特定行為研修の受講ニーズの評価

加藤 源太氏(京都大学医学部附属病院診療報酬センター 副センター長)

2. シンポジウム

【話題提供】

- ・指定研修機関となった経緯と役割……………高橋 陽子氏(美原記念病院 看護部長)
- ・看護管理者が考える、特定行為研修修了者の役割~利用者の声から思うこと~
……………中島 由美子氏(訪問看護アテンション愛美園 所長)
- ・特定行為研修修了者と協働しての期待する役割……………大谷 賢一氏(新小山市民病院 副院長)
- ・特定行為研修制度に係る福島県の取り組み……………阿蘇 ゆう氏(福島県保健福祉部 専門保健技師)

パネルディスカッション

〈テーマ〉地域のニーズに応じた看護師による特定行為の提供において
〈コーディネーター〉春山 早苗氏(自治医科大学看護学部 学部長)

申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール(E-mail)にて事前申込をお願いします。(1施設3名まで)

①氏名 ②所属施設 ③所属施設住所 ④連絡先(電話番号)の全ての項目をメール本文に明記し、
締切日時までに送信してください。添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【締切日時】2017年2月17日(金曜日) 16時 【送信先】E-mail: ns-tokutei@mlw.go.jp

※お申込にあたっての個人情報情報は、厚生労働省が管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。

※先着順のため、定員に達したところで締め切らせていただく場合があります。お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後1週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

電話 03-5253-1111(内線4178)

受付可能時間 / 平日 9:30~17:00



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

特定行為に係る看護師の研修制度

検索

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html

